

# 大規模な土地取引をした場合には届出が必要です

# 10月1日から太陽光発電設備設置事業に関する条例を施行しました

大規模な土地の取引をしたとき、その土地が町に所在するものである場合、権利取得者（買い主）は町に国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要です。

▼面積要件

- ・都市計画区域 5,000㎡以上（主に旧須村地域）
- ・都市計画区域外の区域 10,000㎡以上（主に旧芦野町地域、旧伊王野村地域）

※個々の面積は小さくても、権利取得者が取得する土地の合計が右記の面積要件以上になる場合（一団の土地）には、届出が必要です。

▼届出の必要な取引 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲

町の自然環境、景観等と太陽光発電設備を設置する事業との調和を図り、自然環境、景観を維持し、安全安心な生活環境の保全に寄与することを目的に条例を制定し、10月1日から施行しました。

▼条例の概要

①自然環境、魅力ある景観および安全安心な生活環境の保全のために必要と認められる区域を抑制区域として指定しています。

②抑制区域を含む地域では10kW以上、抑制区域外では50kW以上の太陽光発電設備で事業を行うおとすときは、町長の許可が必要となります。

渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

▼届出期限 契約日から2週間以内（契約日を含む）

▼届出書類

- ・土地売買等届出書1部
- ・土地売買等届出書の様式は町ホームページにも掲載しています。

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。国土交通省では、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を通じて皆さまに理解を深めていただけるよう活動しています。

▼問合せ 企画財政課総合政策係

☎ 6906

③抑制区域外で10kW以上50kW未満の太陽光発電設備で事業を行うおとすときは、届出が必要となります。

④事業が条例の規定に違反する場合は、是正措置の勧告または命令を行うことがあります。

▼主な抑制区域

- ・国立公園、県立公園、地域森林計画の森林の区域、農地、農用地区域、土砂災害警戒区域、景観形成重点地区など

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 環境課環境保全係

☎ 6916

## 太陽光発電システム設置の補助制度は今年度までです



地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。

ただし、すでに工事着工・設置した方は補助対象外です。

▼受付 環境課（本庁2階、役場開庁日の午前8時30分〜午後5時15分）

※予算がなくなり次第終了となります。電話での受け付けはできません。

▼補助対象となる太陽光発電システム（次の要件を全て満たすもの）

- 住宅等に設置する太陽光エネルギーを電気に変換するシステムであるもの
- 低圧配電線（50kVA以下）と逆流方式（消費電力よりも自家発電電力の方が多い場合、余剰電力を電力会社に売電することができるシステム）で連携し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満の太陽光発電システムであるもの

○未使用品であること（中古品は補助対象外）

▼補助対象者（次の要件を全て満たす方）

- ・自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限り）に太陽光発電システムを設置する方
- ・電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を締結し、申請年度中に電力供給を開始する方

・実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける住宅に住民登録している方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください）

- ・世帯全員が、現住所等において当該年度と前年度に課税された町税等に滞納がないこと

※補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。

▼申込方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出

※代理人が申請する場合は委任状と印鑑証明書を添付してください。

▼補助金の額 1kWあたり3万円（限度額10万円）

▼問合せ 環境課環境保全係

☎ 6916

・申請年度中に電力供給を開始する方

・実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける住宅に住民登録している方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください）

- ・世帯全員が、現住所等において当該年度と前年度に課税された町税等に滞納がないこと

※補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。

▼申込方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出

※代理人が申請する場合は委任状と印鑑証明書を添付してください。

▼補助金の額 1kWあたり3万円（限度額10万円）

▼問合せ 環境課環境保全係

☎ 6916